

※ はじめに ※

補助金の交付申請および受給される皆様へ

一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という）が交付する「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」（以下「本補助金」という）は、国庫補助金等の公的資金を財源としています。このため、その適正な執行が社会的に強く求められており、センターとしても本補助金に係る不正行為に対しては厳格に対処いたします。

以下の点を十分にご理解の上、申請または受給していただきますようお願い申し上げます。

1. 本補助金の申請者がセンターに提出する書類には、如何なる理由があっても、虚偽の記載を行わないで下さい。
2. 偽りその他の不正な方法により本補助金を受給した疑いがある場合には、センターとして、必要に応じて調査などを行います。
3. 特に、反社会的勢力及びそれに準ずる者には補助金は交付しません。
4. 本補助金を受けて取得したクリーンエネルギー自動車は、一定の年数は処分（譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供すること等の補助金の交付目的に反する行為を言う）できません。（以下処分制限期間という）。処分制限期間内に処分しようとするときには、事前にセンターの承認を受けなくてはなりません。なお、センターは必要に応じて管理状況について調査を行います。
5. 不正な方法により本補助金を受給した疑いがあるとき、または、補助金受けた車両を事前の承認を得ずして処分したことが判明したときは、当該補助金の全部又は一部について、加算金（年 10.95% の利率）を加えて返納していただくことがあります。
6. さらに、補助金に係る不正行為に対しては、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）（いわゆる補助金等適正化法）の第 29 条から第 32 条において、刑事罰を科す旨規定されています。



一般社団法人次世代自動車振興センター 個人情報保護方針



当センターは、個人情報を適切に守ることが社会的責務と考え、以下に定めた個人情報保護方針を順守いたします。

1. ご提供いただきました『個人情報』は以下の目的に必要な範囲を超えて使用しません。
 - ①補助金申請者への問合せ、補助金の交付・不交付等の通知及び補助金の振込、規定された期間の補助対象物の保有又は使用義務違反に係る調査など、補助金交付に関する業務の適切な遂行。
 - ②シンポジウム開催などの次世代自動車普及啓発業務に適切な遂行。
2. 法令に基づく場合または業務遂行上必要な範囲で業務委託先に提供する場合を除き、ご本人の同意なく第三者に『個人データ』を提供しません。
3. 『個人データ』を業務委託先に預託する場合は、秘密保持契約等によって、業務委託先に個人情報保護を義務付け、業務委託先が適切に『個人データ』を取り扱うよう管理いたします。
4. 『個人データ』は、不正なアクセス対策やウイルス対策等の情報セキュリティ対策を実施し、適切な安全対策のもとに管理し、漏えい、滅失および改ざん等を防止いたします。
5. 『個人データ』に関し、個人情報保護法など個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

I. 補助金の申請から交付までの概要

※ クリーンエネルギー自動車のことを CEV とも呼びます。(Clean Energy Vehicle の略)

I-1 全体の流れ

:センター

:申請者

1. 補助金交付申請の募集

↓ ▶ 募集(交付申請の受付)には、条件や期限がありますので注意して下さい。

2. 補助対象車両の購入・リースと登録・届出

↓ ▶ 補助金の交付対象になる車両は、クリーンエネルギー自動車としてセンターが承認した車種です。これを「補助対象車両」といいます。
▶ 購入した補助対象車両は、補助金交付申請の前に、登録(軽自動車等は届出)と車両代金全額の支払いを完了させて下さい。

3. 補助金交付申請書類の提出

↓ ▶ 補助金の交付を申請する車両1台ごとに補助金交付申請書及び定められた書類を添付して提出下さい。
▶ 申請書類は、郵便か宅配便で送付して下さい。持ち込みによる受付はいたしません。
☆(注意) 申請書類の送付は、裏表紙に記載の宛先をお願いします。

4. 補助金交付申請書類の審査

↓ ▶ 補助金交付申請書類が、適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査します。
▶ 大量の申請書を審査しておりますので、期間は1~2ヶ月程度かかります。
(年度末等で申請書類が集中した場合はさらにかかることもあります。)
☆(注意) 申請書類の審査状況についての電話での問い合わせはご遠慮下さい。
審査状況は、センターのホームページで確認することができます。

5. 補助金交付決定

↓ ▶ 補助金の交付が決定しましたら、「交付決定兼確定通知書」で交付金額をお知らせします。

6. 補助金交付(振込み)

↓ ▶ 「交付決定兼確定通知書」発行後1週間程度で申請書に記載された金融機関に補助金を振込みます。

7. 車両(財産)の一定期間の保有

▶ 補助金を受けて取得したクリーンエネルギー自動車(「取得財産等」という)は、3年ないし4年の定められた期間(取得財産等の処分制限期間)は保有することが義務付けられています。
期限内に処分した場合は原則として補助金の全部又は一部を返納しなければなりません。
▶ センターでは、定期的に、補助金を交付した車両の保有状況を調査しています。

I-2 重要なポイント(平成 26 年度)

★平成 25 年度からの変更点★

- ◎反社会的勢力及びそれに準ずる者に補助金交付をしないよう、審査を厳重に行います。
申請者(リースの場合は使用者も含む)は、補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」を必ず確認しなければなりません。
また、法人の場合は、役員の名簿を提出していただきます。
☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-18 ページ(添付5)参照

補助金の募集要件

- 補助金の交付対象となる車両は、平成26年4月1日～平成27年2月28日に初度登録(または届出)した車両(新車)で、車両ごとに1回限りです。
☆(注意) 中古の輸入車は日本では初度登録でも対象外です。
- 募集期間(補助金交付申請書の受付期間)は、平成27年3月6日(必着)までです。
☆(注意) 予算残額の状況によっては、募集期間を短縮することがあります。
このような場合には、センターのホームページ等でお知らせします。
- 補助金交付申請書の提出期限は、車両代金の全額の支払い完了(リース会社が申請する場合はリース契約締結完了)した上で、初度登録(届出)の日から1ヶ月以内(翌月の前日)に送付して下さい(消印有効)。
但し、代金の支払い事務手続きの関係で、車両登録日までに車両代金の支払いが完了しない場合は、例外的に、初度登録日(届出日)の翌々月の末日までの提出(消印有効)を認めます。

<補助金の交付申請書の提出期限の例(当月 10 日に初度登録(届出))>

当月	翌月	翌々月
▽10 日 初度登録(届出)	▽9 日 申請書提出期限 (消印有効)	▽31 日 (例外的扱い) 申請書提出期限 (消印有効)

- 申請書は、必ず、郵便か宅配便で送付して下さい。持ち込みによる受付は行いません。
☆(注意) 申請書類の送付は、裏表紙に記載の宛先をお願いします。

補助対象車両の購入・リースと登録・届出

- (1)補助対象車両は、センターが承認した車種のみです。
補助対象車両は随時更新されますので、最新情報はセンターのホームページで確認して下さい。
☞補助対象車両の一覧は、「(添付1) 銘柄ごとの補助金交付上限額」(I-7 ページ)参照。
- (2)補助対象車両としてセンターが承認した車種でも、以下の場合は補助対象になりません。
 - 事業用自動車として登録された車両(補助金交付は自家用自動車に限ります)
 - 地方公共団体及び地方公共団体が出資する法人が所有もしくは使用する塵芥車
 - 型式が「不明」として承認されている車両と同一の車名の場合、その仕様が事前に承認を受けている補助対象車両と同一であることを証するメーカー又はメーカーの委託を受けた輸入事業者発行の確認書がない場合

(3) 補助対象車両の購入形態および補助金の交付申請者と車検証上の所有者・使用者は以下の通りであることが必要です。

☆(注意) 手形による購入の場合は補助金の交付はできません。

購入形態	申請者	車検証上の所有者・使用者	
		所有者	使用者
①自動車販売業者から購入	車両購入者	車両購入者 (申請者)	車両購入者 (申請者)
②リース車の貸与	リース会社	リース会社	車両の貸与を受ける者 (リース契約者)
③所有権留保付ローン購入	車両購入者	自動車販売業者又 はローン会社	車両購入者 (申請者)

補助金交付申請書類の提出

(1) 補助金交付申請ができるのは、①地方公共団体、企業等の法人、②個人、③リース会社です。

☆(注意) 独立行政法人は申請できません。

自動車販売業者は、申請できる車両に制限があります。☞ 制限は 注1) 参照

(2) 補助金交付申請には以下の条件もあります。(これまでの説明以外の要件)

①国が実施する他の補助金と重複して補助金交付申請をすることはできません。

地方公共団体による補助金制度とは重複して申請できます。

☆(注意) 国が実施する補助金でも、「被災中小企業復興支援リース補助事業補助金」とは重複して補助金交付申請をすることができます。

②CO₂ 排出削減量のクレジット化事業を推進する J-クレジット事業実施団体への入会が必要です。

入会対象は、個人が購入する電気自動車です。

入会手続きはセンターが行います。

☞ 詳細は 注2) 参照

☆(注意) 補助金交付申請者自らがCO₂ 排出削減事業を行ったり、CO₂ 排出削減事業を行う他の団体に入会する場合には、入会の必要はありません。

③反社会的勢力及びそれに準ずる者には補助金の交付はできません。

申請者は、補助金の交付申請前に、「暴力団排除に関する誓約」の内容を必ず確認しなければなりません。申請者が「暴力団排除に関する誓約」に違反した場合は、交付決定を取り消します。

また、法人(地方公共団体を除く)の場合は、センターが指定する様式による役員名簿の提出が必要です。

☞ 「暴力団排除に関する誓約」は、I-18 ページ(添付5) 参照

注 1) 自動車販売業者の場合の申請車両制限

④全ての自動車販売業者に対する制限

✖販売促進活動に使用する車両(展示・試乗車等)は申請できません。

⑤以下の①②の両方に該当する自動車販売業者に対する制限

- ①直近の会計年度における総売上に占める自動車販売(新車販売に係るもの)に係る売上の比率が15%超である
②直近の会計年度において年間の新車販売台数が20台超である

✖補助金交付申請をしようとする車両と同種の車両を、補助金交付申請をしようとする車両の登録日前1年以内に販売している場合あるいは登録日後1年以内に販売する予定がある場合は、申請できません。

※上記の①②の一方のみ該当する自動車販売業者は、制限対象外です。

注 2) J-クレジット制度について

J-クレジット制度とは、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスに関して、省エネルギー機器の導入による排出削減量、森林経営などによる吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。電気自動車導入による温室効果ガスの排出削減量が累積されます。

- 個人が購入する電気自動車(除く、型式が「不明」となっている車種および原付自動車)はすべて参加していただきます。
※プラグインハイブリッド自動車(トヨタ・プリウスPHV、三菱・アウトランダーPHEV)のは、参加の必要はありません。
- センターが指定するJ-クレジット事業実施団体は、日本テピア(株)が運営する「J-グリーン・リンケージ倶楽部」です。
- 補助金交付申請書で入会の同意が得られると、センターから発送する確定通知書発行時に「J-グリーン・リンケージ倶楽部」に入会された旨の通知書を発行します。
- センターから当該団体及び国へ入会者(補助金交付申請者)の個人情報を提供します。提供する個人情報は、氏名、住所、電話番号、車両名、型式、車両登録番号、車台番号、燃費(電費 km/kWh)、登録年月日、購入価格及び補助額です。
(なお個人情報は厳重に管理されます)

※本件に関する問合せ先

J-グリーン・リンケージ倶楽部事務局(環境経済株式会社内)

Tel: 03-6228-6851 [受付時間 9:30-11:30 13:00-17:00(土日祝日を除く)]

Fax: 03-6228-6852 Email: green-linkage@kankyo-keizai.jp

車両(財産)の一定期間の保有義務

- 補助金を受けて取得したクリーンエネルギー自動車(「取得財産等」という)は、原則として、定められた期間(3年ないし4年)は保有することが義務付けられます。
(この期間を「処分制限期間」といいます)

☆(注意) やむを得ず、処分制限期間に取得財産等の処分をする場合は、手続きが必要です。

☞ 取得財産等の処分制限期間は、I-17ページ参照

取得財産等の処分に該当する行為

補助金の目的は、クリーンエネルギー自動車の利用によって地球温暖化や大気汚染の原因となる自動車の有害な排出ガスの排出量低減に貢献することです。

これに反する以下の行為は取得財産等の処分に該当する行為となります。

①補助金の目的に反する使用 ②譲渡 ③交換 ④貸付 ⑤廃棄 ⑥担保に供すること

☆(注意) センターの承認を得ずに、処分制限期間内に取得財産等の処分を行ったことが判明した場合は、補助金の全部の返納を求められることがあります。

☞ 手続きの詳細は、「Ⅲ. 計画変更・財産処分等の手続き」を参照

補助金額の算出方法

●補助金額は、下記①か②のどちらか低い方となります。

①車両の購入価格を基に試算した補助金額(1万円未満切り捨て)

②車種・グレードごとに定めた補助金交付上限額

☞ 添付1「銘柄ごとの補助金交付上限額」(I-7ページ) 参照

①車両の購入価格を基にした補助金額試算方法

$$\text{補助金額} = \left(\text{①車両購入価格} - \text{②基準額} \right) \times \text{④補助率}$$

↔ ③補助対象経費 ↔

①車両購入価格	車両本体の購入価格(諸費用、消費税を除く)。定価ではないので注意。
②基準額	購入するクリーンエネルギー自動車と同種・同格のガソリン自動車をベースに、クリーンエネルギー自動車に必要な仕様以外の装備等の費用を調整して算出したガソリン自動車の価格に、一定年数分の燃料代等のランニングコストの差額を加えた金額。
③補助対象経費	①車両購入価格から、②基準額を引いた金額が、クリーンエネルギー自動車を購入して使用することに伴う増加費用ということになります。これが、補助金の対象基準になります。(これを「補助対象経費」といいます)
④補助率	クリーンエネルギー自動車の購入負担額の大小、自動車メーカーの価格引下げ努力などを勘案して設定した率です。車種・グレードごとに、1/1、2/3、1/4の補助率を設定しています。1/1とは100%の補助をするという意味です。

☞ 基準額及び補助率は、添付1「銘柄ごとの補助金交付上限額」(I-7ページ)参照

☆(注意) 購入車両が申請者(リース車両の場合は使用者)の自社製品又は関係会社の製品の場合は、そこに含まれる、申請者の利益相当分が利益等排除の対象となるので注意。

☞ 詳細は、添付2「補助事業における利益等排除について」(I-15ページ)参照

【補助金額試算例】

購入車両	A車(グレードX) 定価300万円(消費税、諸費用含まず)を295万円で購入
補助金要件	A車(グレードX) は基準額:260万円、補助率:2/3、補助金交付上限額26万円

▼補助金額の試算

(a) 車両購入価格を基に補助金額試算

$$(\text{購入価格}295\text{万円} - \text{基準額}260\text{万円}) \times 2/3 = \boxed{23\text{万円}} \text{ (1万円未満切り捨て)}$$

(b) 車両購入価格を基に試算した補助金額と補助金交付上限額を比較

$$\boxed{\text{補助金試算額}23\text{万円}} < \boxed{\text{補助金交付上限額}26\text{万円}}$$

☞ 補助金試算額の方が低いので、補助金額は $\boxed{23\text{万円}}$ となります。

②車種・グレードごとに定めた補助金交付上限額

下表の(i)(ii)(iii)のうちの金額の最も小さいものを補助金交付上限額として設定しています。

☞ 添付1「銘柄ごとの補助金交付上限額」(I-7ページ)参照)

(i)クリーンエネルギー自動車の車両本体価格(定価)を基に算出した補助金額

$$\text{補助金額} = \left(\text{㊦車両本体価格} - \text{㊧基準額} \right) \times \text{㊨補助率}$$

※計算方法は、車両購入価格を基にした補助金額試算方法と同じ

(ii) 車両の区分ごとに定める補助金上限額

	区分	補助金上限額
電気自動車	電気自動車(普通・小型・軽)	85万円
	プラグインハイブリッド自動車	85万円
	側車付二輪	30万円
	原動機付四輪・原動機付二輪	7万円
クリーンディーゼル自動車		35万円

(iii)クリーンエネルギー自動車と同種・同格のガソリン自動車をベースにクリーンエネルギー自動車に必要な仕様以外の装備等の費用を調整して算出したガソリン自動車の価格

(添付1)

(別表1) 銘柄ごとの補助金交付上限額

最新版は随時更新されますのでセンターHPでご確認下さい。

【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車】

平成27年9月18日現在

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
普通 自動車	トヨタ MIRAI	ZBA-JPD10	2,020	3,670	6,700,000	2/3	
	トヨタ プリウスPHV 2015.7以降生産一 部改良型	S	DLA-ZVW35	120	2,607	2,727,143	1/1
		S 北海道地区		120	2,639	2,759,143	1/1
		G		120	2,852	2,972,619	1/1
		G 北海道地区		120	2,874	2,994,619	1/1
	トヨタ プリウスPHV 2013.10以降生産 一部改良型 (2015.9.30までに登 録された車両)	L	DLA-ZVW35	200	2,411	2,714,286	2/3
		L (北海道地区)		200	2,433	2,736,286	2/3
		S		250	2,607	2,857,143	1/1
		S (北海道地区)		250	2,639	2,889,143	1/1
		G		250	2,797	3,047,619	1/1
		G (北海道地区)		250	2,819	3,069,619	1/1
		G レザーパッケージ		250	3,557	3,807,619	1/1
		G レザーパッケージ (北海道地区)		250	3,579	3,829,619	1/1
		G レザーパッケージ ナビ無 (北海道地区)		250	3,049	3,299,619	1/1
	トヨタ プリウスPHV 2013.10以降生産 一部改良型 (2015.10.01以降に 登録された車両)	L	DLA-ZVW35	200	2,411	2,714,286	2/3
		L (北海道地区)		200	2,433	2,736,286	2/3
		S		160	2,607	2,857,143	2/3
		S (北海道地区)		160	2,639	2,889,143	2/3
		G		160	2,797	3,047,619	2/3
		G (北海道地区)		160	2,819	3,069,619	2/3
		G レザーパッケージ		160	3,557	3,807,619	2/3
		G レザーパッケージ (北海道地区)		160	3,579	3,829,619	2/3
		G レザーパッケージ ナビ無 (北海道地区)		160	3,071	3,321,619	2/3
トヨタ プリウスPHV 2012.11以降生産 一部改良型	L	DLA-ZVW35	330	2,403	2,904,762	2/3	
	L (北海道地区)		330	2,425	2,926,762	2/3	
	S		330	2,546	3,047,619	2/3	
	S (北海道地区)		330	2,578	3,079,619	2/3	
	G		330	2,736	3,238,095	2/3	
	G (北海道地区)		330	2,758	3,260,095	2/3	
	G レザーパッケージ		330	3,498	4,000,000	2/3	
	G レザーパッケージ (北海道地区)		330	3,520	4,022,000	2/3	
	G レザーパッケージ ナビ無		330	2,990	3,492,000	2/3	
	G レザーパッケージ ナビ無 (北海道地区)		330	3,012	3,514,000	2/3	

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率
普通 自動車	日産 リーフ	S (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 15モデル	270	2,059	2,466,000	2/3
		S 15モデル	270	2,129	2,536,000	2/3
		S エアロスタイル (サイド/カーテンエア バッグシステム無) 15モデル	270	2,339	2,746,000	2/3
		S エアロスタイル 15モデル	270	2,409	2,816,000	2/3
		X (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 15モデル	270	2,448	2,855,000	2/3
		X 15モデル	270	2,518	2,925,000	2/3
		X エアロスタイル (サイド/カーテンエア バッグシステム無) 15モデル	270	2,728	3,135,000	2/3
		X エアロスタイル 15モデル	270	2,798	3,205,000	2/3
		X 80th 15モデル (サイド/カーテンエア バッグシステム無)	270	2,598	3,005,000	2/3
		X 80th Special Color Limited 15モ デル	270	2,668	3,075,000	2/3
		X 運転席マイティグリップ (サイドエア バッグ無) 15モデル	270	2,498	2,905,000	2/3
		G (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 15モデル	270	2,806	3,213,000	2/3
		G 15モデル	270	2,876	3,283,000	2/3
		G エアロスタイル (サイド/カーテンエア バッグシステム無) 15モデル	270	3,036	3,443,000	2/3
		G エアロスタイル 15モデル	270	3,106	3,513,000	2/3
		ドライビングヘルパー X 15モデル	270	2,798	3,205,000	2/3
		ドライビングヘルパー G 15モデル	270	3,156	3,563,000	2/3
		アンシャンテ 助手席回転シート X 15モデル	270	2,545	2,952,000	2/3
		アンシャンテ 助手席回転シート G 15モデル	270	2,903	3,310,000	2/3
		S (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	2,059	2,590,000	2/3
		S 14モデル	350	2,129	2,660,000	2/3
		S エアロスタイル (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	2,339	2,870,000	2/3
		S エアロスタイル 14モデル	350	2,409	2,940,000	2/3
		X (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	2,448	2,979,000	2/3
		X 14モデル	350	2,518	3,049,000	2/3
		X エアロスタイル (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	2,728	3,259,000	2/3
		X エアロスタイル 14モデル	350	2,798	3,329,000	2/3
		X 80th (サイド/カーテンエアバッグシステム無)	350	2,598	3,129,000	2/3
		X 80th Special Color Limited	350	2,668	3,199,000	2/3
		X 運転席マイティグリップ (サイド/カーテンエアバッグシステム無)	350	2,498	3,029,000	2/3
		G (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	2,806	3,337,000	2/3
		G 14モデル	350	2,876	3,407,000	2/3

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
普通自動車	日産 リーフ	G エアロスタイル (サイド/カーテンエアバッグシステム無) 14モデル	350	3,036	3,567,000	2/3	
		G エアロスタイル 14モデル	350	3,106	3,637,000	2/3	
		ドライビングヘルパー X 14モデル	350	2,798	3,329,000	2/3	
		ドライビングヘルパー G 14モデル	350	3,156	3,687,000	2/3	
		アンシャント 助手席回転シート X 14モデル	350	2,545	3,076,000	2/3	
		アンシャント 助手席回転シート G 14モデル	350	2,903	3,434,000	2/3	
	日産 e-NV200 バン	GX ルートバン	ZAB-VMEO	850	2,409	3,684,000	2/3
		GX 2人乗り		850	2,409	3,684,000	2/3
		GX 5人乗り		850	2,501	3,776,000	2/3
		VX ルートバン		850	2,318	3,593,000	2/3
		VX 2人乗り		850	2,318	3,593,000	2/3
		VX 5人乗り		850	2,421	3,696,000	2/3
	日産 e-NV200 ワゴン	G 5人乗り	ZAA-MEO	850	3,007	4,282,000	2/3
		G 7人乗り		850	3,157	4,432,000	2/3
		X 5人乗り		850	2,892	4,167,000	2/3
	三菱 アウトランダー PHEV (16モデル)	G Premium Package	DLA-GG2W	290	3,806	4,250,000	2/3
		G Navi Package		290	3,471	3,920,000	2/3
		G Safety Package		290	3,148	3,595,000	2/3
		M		290	2,885	3,330,000	2/3
	三菱 アウトランダー PHEV	G Premium Package	DLA-GG2WXDHHZ (D00)	290	3,661	4,102,000	2/3
		G Navi Package	DLA-GG2WXDHHZ (C00)	290	3,376	3,818,000	2/3
		G Safety Package	DLA-GG2WXDHHZ (B00)	290	3,048	3,489,000	2/3
		G	DLA-GG2WXDHHZ (A00)	290	2,957	3,399,000	2/3
		E	DLA-GG2WXDSHZ (E00)	290	2,722	3,165,000	2/3
		SPORTS STYLE EDITION	DLA-GG2WXDHHZ (F00)	290	3,376	3,818,000	2/3
	ホンダ アコード	プラグイン ハイブリッド	DLA-CR5	410	4,136	4,761,905	2/3
		プラグイン ハイブリッドSX		410	4,136	4,761,905	2/3
ポルシェ パナメーラS e-ハイブリッド 2014モデル		ALA-970CGEA	670	13,604	14,609,524	2/3	
BMW i8 「BMW i ピュア・インパルス・カード」標準装備		DLA-2Z15	850	11,255	18,203,704	2/3	
BMW i8 「BMW i ピュア・インパルス・カード」非標準装備		DLA-2Z15	850	10,801	17,750,000	2/3	
BMW i3	(電気自動車)	ZAA-1Z00	400	4,010	4,620,370	2/3	
	(プラグインハイブリッド)	DLA-1Z06	750	3,929	5,055,556	2/3	
BMW X5 xDrive40e	Standard	CLA-KT20	300	8,131	8,583,333	2/3	
	xLine		340	8,673	9,194,444	2/3	
	M Sport		340	8,671	9,194,444	2/3	
テスラ モデル S	(60kWh) JP1	ZAA-SL1S	850	6,084	7,620,370	2/3	
	(85kWh) JP1		850	6,084	8,638,889	2/3	
	(60kWh) JP2		850	6,084	8,064,815	2/3	
	(85kWh) JP2		850	6,084	9,259,259	2/3	
	(85kWh) JP3		850	6,084	9,398,148	2/3	
	(85kWh) JP4		850	6,084	9,777,778	2/3	
	(85kWh Performance)		ZAA-SL1S2	850	6,252	10,016,667	2/3

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率				
普通 自動 車	テスラ モデル S	70 kWh/デュアル	ZAA-SL2S	850	6,171	8,805,556	2/3			
		85 kWh/デュアル		850	6,171	9,955,556	2/3			
		85 kWh/デュアルパフォーマンス	ZAA-SL2S2	850	6,171	12,183,333	2/3			
		70 kWh/デュアルJP2	ZAA-SL2S	850	6,773	9,153,704	2/3			
		85 kWh/デュアルJP2		850	6,773	10,357,407	2/3			
		85 kWh/デュアルパフォーマンスJP2	ZAA-SL1S2	850	6,773	12,675,926	2/3			
	メルセデス・ベンツ S550 e long (S550 プラグインハイブリッド ロング)	DLA-222163	850	13,504	15,018,519	2/3				
	フォルクスワーゲン Golf GTE	DLA-AUCUK	380	4,040	4,620,370	2/3				
	GLM トミーカイラZZ	組立	850	6,568	8,000,000	2/3				
ホンダ フィットEV	ZAA-ZA2	850	2,428	3,809,524	2/3					
小型 自動 車	メルセデス・ベンツ スマートフォーツー エレクトリックドライ ブ	価格改定後	ZAA-451390	350	2,287	2,824,074	2/3			
		価格改定前		340	2,252	2,768,519	2/3			
		Edition White		340	2,280	2,796,297	2/3			
		Edition Black		340	2,280	2,796,297	2/3			
		Edition Disney		340	3,178	3,694,445	2/3			
	メルセデス・ベンツ スマート フォーツー クーペ BRABUS エレクトリックドライブ	ZAA-451392	720	2,715	3,800,000	2/3				
軽 4	三菱 i-MiEV(15モデル) (2015.10.08以前に登録された車両)	X	ZAA-HA4W	710	1,913	2,628,000	1/1			
		M		490	1,598	2,094,000	1/1			
	三菱 i-MiEV(15モデル) (2015.10.09以降に登録された車両)	X	ZAA-HA4W	470	1,913	2,628,000	2/3			
		M		330	1,598	2,094,000	2/3			
	三菱 i-MiEV (2014.11.14以降に登録された車両)	X	ZAA-HA4W	560	1,913	2,763,000	2/3			
	三菱 i-MiEV M	QC付	ZAA-HA3W	660	1,533	2,526,191	2/3			
	三菱 ミニキャブ・ ミーブ (16モデル)	CD(16.0kWh)	(4人)	ZAB-U68V	530	1,464	2,269,000	2/3		
			(2人)		530	1,444	2,249,000	2/3		
		CD(10.5kWh)	(4人)		220	1,464	1,686,000	1/1		
			(2人)		220	1,444	1,666,000	1/1		
	三菱 ミニキャブ・ ミーブ (15モデル) (2015.10.08以前に 登録された車両)	CD(16.0kWh)	QC付 (4人)	ZAB-U68V	530	1,464	2,269,000	2/3		
			(2人)		530	1,444	2,249,000	2/3		
			QC無 (4人)		500	1,464	2,219,000	2/3		
			(2人)		500	1,444	2,199,000	2/3		
		CD(10.5kWh)	QC付 (4人)		440	1,464	1,909,000	1/1		
			(2人)		440	1,444	1,889,000	1/1		
			QC無 (4人)		390	1,464	1,859,000	1/1		
			(2人)		390	1,444	1,839,000	1/1		
	三菱 ミニキャブ・ ミーブ (15モデル) (2015.10.09以降に 登録された車両)	CD(16.0kWh)	QC付 (4人)	ZAB-U68V	530	1,464	2,269,000	2/3		
			(2人)		530	1,444	2,249,000	2/3		
			QC無 (4人)		500	1,464	2,219,000	2/3		
			(2人)		500	1,444	2,199,000	2/3		
		CD(10.5kWh)	QC付 (4人)		290	1,464	1,909,000	2/3		
(2人)			290		1,444	1,889,000	2/3			
QC無 (4人)			260		1,464	1,859,000	2/3			
(2人)			260		1,444	1,839,000	2/3			
三菱 ミニキャブ・ミーブ (2014.11.14以降に登録)			CD(16.0kWh)		QC付 (4人)	ZAB-U68V	700	1,464	2,525,000	2/3
三菱 ミニキャブ・ミーブト ラック (16モデル)			VX-SE(10.5kWh)			ZAB-U68T	110	1,348	1,465,000	1/1

メーカー名・車名			型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
軽 4	三菱 ミニキャブ・ミー ブトラック(15モデル) (2015.10.08以前に 登録された車両)	VX-SE (10.5kWh)	QC付	ZAB-U68T	230	1,348	1,583,000	1/1
			QC無		180	1,348	1,533,000	1/1
	三菱 ミニキャブ・ミー ブトラック(15モデル) (2015.10.09以降に 登録された車両)	VX-SE (10.5kWh)	QC付	ZAB-U68T	150	1,348	1,583,000	2/3
			QC無		120	1,348	1,533,000	2/3
	三菱 ミニキャブ・ミーブトラック	VX-SE (10.5kWh)	QC無	ZAB-U68T	280	1,348	1,769,524	2/3
側 車 付 軽 二 輪	ミツオカ・雷駆		-T3(L)	ZAE-MT3	270	976	1,395,000	2/3
			-T3(S)		210	976	1,295,000	2/3
			-T3(L+)		300	956	1,435,000	2/3
			-T3(S+)		250	956	1,335,000	2/3
	日本エレクトライク	エレクトライク	A B	ZAE-EA	300 300	662 562	1,600,000 1,300,000	2/3 2/3
原 付 4	トヨタ車体 コムス		B・COMベーシック	ZAD-TAK30-BS	70	335	636,190	1/4
			B・COMデッキ	ZAD-TAK30-KS	70	395	696,190	1/4
			B・COMデリバリー	ZAD-TAK30-DS	70	435	736,190	1/4
			P・COM	ZAD-TAK30-PD	70	458	760,000	1/4
	筑水キャニコム	おでかけですカー	(ルーフ仕様)	ZAD-EJ50C	30 30	334 428	476,000 570,000	1/4 1/4
原 付 2	ヤマハ	EC-03		ZAD-SY06J	30	105	240,000	1/4
	ヤマハ	E-Vino		ZAD-SY11J	20	113	219,000	1/4
	ホンダ	EV-neo	本体のみ	ZAD-AF71	70	126	433,000	1/4
			普通充電器付き		70	126	471,000	1/4
			急速充電器付き		70	126	547,000	1/4
	ホンダ	EV-NeoPRO	本体のみ	ZAD-AF71	70	131	438,000	1/4
			普通充電器付き		70	131	476,000	1/4
			急速充電器付き		70	131	552,000	1/4
	スズキ	e-Let's		ZAD-CZ81A	40	134	298,000	1/4
スズキ	e-Let's W	60	134		378,000	1/4		

※定価は全国メーカー希望小売価格(消費税は含まない)として設定している。

【クリーンディーゼル自動車】

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率
ニッサン エクストレイル 20GT	MT 12モデル	LDA-DNT31	130	2,768	2,975,000	2/3
	AT 12モデル		130	2,818	3,025,000	2/3
	エクストリーマーX MT 12モデル		130	2,918	3,125,000	2/3
	エクストリーマーX AT 12モデル		130	2,968	3,175,000	2/3
	BLACKエクストリーマーX MT 12モデル		130	3,000	3,207,000	2/3
	BLACKエクストリーマーX AT 12モデル		130	3,050	3,257,000	2/3
	S MT		60	2,507	2,607,000	2/3
	S AT		60	2,557	2,657,000	2/3
	S エクストリーマーX MT		60	2,657	2,757,000	2/3
	S エクストリーマーX AT		60	2,707	2,807,000	2/3
ニッサン NV350 キャラバン チェアキャブ	M仕様	LDF-CW4E26(改)	180	3,705	3,976,000	2/3
	C仕様		180	3,768	4,039,000	2/3
	D仕様		110	4,105	4,275,000	2/3
	M仕様	LDF-CW8E26(改)	180	3,988	4,259,000	2/3
	C仕様		180	4,051	4,322,000	2/3
	D仕様		100	4,388	4,539,000	2/3
メルセデス・ベンツ E350 ブルーテック/セダン	価格改定後	LDA-212026C	220	7,444	7,777,778	2/3
	価格改定前	LDA-212026C	210	7,300	7,627,778	2/3
メルセデス・ベンツ E350 ブルーテック/ワゴン	価格改定後	LDA-212226C	220	7,787	8,120,371	2/3
	価格改定前	LDA-212226C	210	7,633	7,961,112	2/3
メルセデス・ベンツ ML350 ブルーテック 4MATIC	価格改定後	LDA-166024	60	7,579	7,675,926	2/3
	価格改定前	LDA-166024	50	7,437	7,523,149	2/3
三菱 パジェロ (16モデル)	SUPER EXCEED	LDA-V98W	140	4,370	4,585,000	2/3
	EXCEED		140	3,750	3,965,000	2/3
	オーディオ無		140	3,615	3,830,000	2/3
	GR	LDA-V88W	140	3,260	3,474,000	2/3
	VR-II		140	3,490	3,705,000	2/3
	オーディオ無		140	3,405	3,620,000	2/3
三菱 パジェロ (15モデル)	SUPER EXCEED	LDA-V98W	140	4,350	4,565,000	2/3
	EXCEED		140	3,730	3,945,000	2/3
	オーディオ無		140	3,595	3,810,000	2/3
	GR	LDA-V88W	140	3,260	3,474,000	2/3
	VR-II		140	3,470	3,685,000	2/3
	オーディオ無		140	3,385	3,600,000	2/3
三菱 パジェロ	SUPER EXCEED	LDA-V98WLYXJ	140	4,325	4,540,000	2/3
	EXCEED	LDA-V98WLYHJ	140	3,705	3,920,000	2/3
		オーディオ無	LDA-V98WLYHJ	140	3,570	3,785,000
	GR	LDA-V98WLYUJ1	140	3,215	3,430,000	2/3
	VR-II	LDA-V88WMYXJ	140	3,445	3,660,000	2/3
		オーディオ無	LDA-V88WMYXJ	140	3,360	3,575,000
三菱 デリカ D:5 (15モデル)	D-Premium	LDA-CV1W	50	3,662	3,747,000	2/3
	D-Power Package		50	3,171	3,257,000	2/3
	CHAMONIX		50	3,415	3,500,000	2/3

普通自動車

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
三菱 デリカ D:5	D-Premium(8人)	LDA-CV1WLLXFZ	50	3,661	3,746,667	2/3	
	D-Premium(7人)	LDA-CV1WLLXFZ4	50	3,661	3,746,667	2/3	
	D-Power package(8人)	LDA-CV1WLLHFZ	50	3,170	3,256,191	2/3	
	D-Power package(7人)	LDA-CV1WLLHFZ3	50	3,170	3,256,191	2/3	
トヨタ ランドクルーザー プラド	TX	LDA-GDJ150W	240	3,301	3,670,909	2/3	
	TX(北海道地区)		240	3,327	3,696,909	2/3	
	TX"Lパッケージ"		240	3,978	4,348,182	2/3	
	TX"Lパッケージ"(北海道地区)		240	4,004	4,374,182	2/3	
	TZ-G	LDA-GDJ151W	240	4,384	4,753,636	2/3	
	TZ-G(北海道地区)		240	4,410	4,779,636	2/3	
普通自動車	トヨタ ハイエース ウェルキャブ トヨタ レジアスエース ウェルキャブ 2014.1以降生産 一部改良型	QDF- KDH201K(改)	KDH201K- VTZYA	240	3,636	3,999,000	2/3
			KDH201K- VTZYAW	240	3,771	4,134,000	2/3
			KDH201K- VTZYB	240	3,667	4,030,000	2/3
			KDH201K- VTZYBW	240	3,802	4,165,000	2/3
			KDH201K- VTZYC	240	3,637	4,000,000	2/3
			KDH201K- VTZYCW	240	3,772	4,135,000	2/3
	LDF- KDH206K(改)	KDH206K- VTZYA	240	3,919	4,282,000	2/3	
		KDH206K- VTZYAW	240	4,054	4,417,000	2/3	
		KDH206K- VTZYB	240	3,950	4,313,000	2/3	
		KDH206K- VTZYBW	240	4,085	4,448,000	2/3	
		KDH206K- VTZYC	240	3,920	4,283,000	2/3	
		KDH206K- VTZYCW	240	4,055	4,418,000	2/3	
	LDF- KDH223B(改)	KDH223B- VTZYA	170	4,241	4,504,000	2/3	
		KDH223B- VTZYB	170	4,255	4,518,000	2/3	
		KDH223B- VTZYD	170	4,340	4,603,000	2/3	
		KDH223B- VTZYP	170	4,692	4,955,000	2/3	
	BMW 523d (「ドライビング・アシスト・プラス」 非標準装備)	Modern	LDA-FW20	10	6,514	6,533,333	2/3
		Luxury		10	6,514	6,533,333	2/3
		M Sport		10	6,485	6,504,762	2/3
	BMW 523d ツーリング (「ドライビング・アシスト・プラス」 非標準装備)	Modern	LDA-MX20	10	6,828	6,847,619	2/3
Luxury		10		6,828	6,847,619	2/3	
M Sport		10		6,800	6,819,048	2/3	
ニコル・レーシング・ジャパン BMW アルピナ D5 ターボ (2015/1/1以降の契約)		FDA-MP20	350	8,509	10,675,926	2/3	
ニコル・レーシング・ジャパン BMW アルピナ D5 ターボ (2014/1/27以降の契約)		FDA-MP20	350	8,538	10,175,926	2/3	
ニコル・レーシング・ジャパン BMW アルピナ D5 ターボ (2014/1/26以前の契約)		FDA-MP20	350	8,740	9,476,191	2/3	

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
普通 自動 車	ニコル・レーシング・ジャパン BMW アルピナ XD3 ビ・ターボ	FDA-PP10	350	7,638	11,425,926	2/3	
	マツダ CX-5 XD 2014年11月以降生 産一部改良型 14MY	AT(FF)	LDA-KE2FW	120	2,435	2,625,000	2/3
		PROACTIVE AT(FF)		120	2,530	2,720,000	2/3
		L Package AT(FF)		120	2,830	3,020,000	2/3
		L Package AT DVDプレーヤー /TVチューナー付17インチ車(FF)		120	2,805	2,995,000	2/3
		AT(4WD)	LDA-KE2AW	120	2,645	2,835,000	2/3
		PROACTIVE AT(4WD)		120	2,740	2,930,000	2/3
		L Package AT(4WD)		120	3,040	3,230,000	2/3
		L Package AT DVDプレーヤー /TVチューナー付17インチ車 (4WD)		120	3,015	3,205,000	2/3
	マツダ CX-5 XD 2013年10月以降生 産一部改良型	AT (FF)	LDA-KE2FW	100	2,320	2,480,000	2/3
		L Package AT (FF)		100	2,680	2,840,000	2/3
		L Package オーディオレス+4ス ピーカー車 AT (FF)		100	2,605	2,765,000	2/3
		L Package 17インチ車 AT (FF)		100	2,630	2,790,000	2/3
		L Package オーディオレス+4ス ピーカー+17インチ車 AT (FF)		100	2,555	2,715,000	2/3
		2013 ANNIVERSARY AT (FF)		100	2,900	3,060,000	2/3
		2013 ANNIVERSARY オーディオレ ス+4スピーカー車 AT (FF)		100	2,825	2,985,000	2/3
		AT (4WD)	LDA-KE2AW	100	2,520	2,680,000	2/3
		L Package AT (4WD)		100	2,880	3,040,000	2/3
		L Package オーディオレス+4ス ピーカー車 AT (4WD)		100	2,805	2,965,000	2/3
		L Package 17インチ車 AT (4WD)		100	2,830	2,990,000	2/3
		L Package オーディオレス+4ス ピーカー+17インチ車 AT (4WD)		100	2,755	2,915,000	2/3
		2013 ANNIVERSARY AT (4WD)		100	3,100	3,260,000	2/3
		2013 ANNIVERSARY オーディオ レス+4スピーカー車 AT (4WD)		100	3,025	3,185,000	2/3
	マツダ アテンザ セダン XD 2014年11月以降生 産一部改良型 14MY	AT(FF)	LDA-GJ2FP	140	2,730	2,940,000	2/3
		MT(FF)		140	2,780	2,990,000	2/3
		PROACTIVE AT(FF)		140	2,825	3,035,000	2/3
		PROACTIVE MT(FF)		140	2,875	3,085,000	2/3
		L Package AT(FF)		140	3,255	3,465,000	2/3
L Package MT(FF)		140		3,255	3,465,000	2/3	
L Package AT 17インチ車(FF)		140		3,230	3,440,000	2/3	
AT(4WD)		LDA-GJ2AP	140	2,940	3,150,000	2/3	
MT(4WD)			140	2,990	3,200,000	2/3	
PROACTIVE AT(4WD)			140	3,035	3,245,000	2/3	
PROACTIVE MT(4WD)			140	3,085	3,295,000	2/3	
L Package AT(4WD)			140	3,465	3,675,000	2/3	
L Package MT(4WD)			140	3,465	3,675,000	2/3	
L Package AT 17インチ車(4WD)			140	3,440	3,650,000	2/3	

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率
普通 自動 車	マツダ アテンザ ワゴン XD 2014年11月以降生 産一部改良型 14MY	AT(FF)	140	2,730	2,940,000	2/3
		MT(FF)	140	2,780	2,990,000	2/3
		PROACTIVE AT(FF)	140	2,825	3,035,000	2/3
		PROACTIVE MT(FF)	140	2,875	3,085,000	2/3
		L Package AT(FF)	140	3,255	3,465,000	2/3
		L Package MT(FF)	140	3,255	3,465,000	2/3
		L Package AT 17インチ車(FF)	140	3,230	3,440,000	2/3
	マツダ アテンザ ワゴン XD 2014年11月以降生 産一部改良型 14MY	AT(4WD)	140	2,940	3,150,000	2/3
		MT(4WD)	140	2,990	3,200,000	2/3
		PROACTIVE AT(4WD)	140	3,035	3,245,000	2/3
		PROACTIVE MT(4WD)	140	3,085	3,295,000	2/3
		L Package AT(4WD)	140	3,465	3,675,000	2/3
		L Package MT(4WD)	140	3,465	3,675,000	2/3
		L Package AT 17インチ車(4WD)	140	3,440	3,650,000	2/3
	マツダ アテンザ セダン XD 2013年11月以降生 産一部改良型	AT (FF)	120	2,600	2,780,000	2/3
		MT (FF)	120	2,715	2,895,000	2/3
		L Package AT (FF)	120	3,136	3,316,667	2/3
		L Package MT (FF)	120	3,136	3,316,667	2/3
		L Package AT 17インチ車(FF)	120	3,086	3,266,667	2/3
	マツダ アテンザ ワゴン XD 2013年11月以降生 産一部改良型	AT (FF)	120	2,600	2,780,000	2/3
		MT (FF)	120	2,715	2,895,000	2/3
		L Package AT (FF)	120	3,136	3,316,667	2/3
		L Package MT (FF)	120	3,136	3,316,667	2/3
		L Package AT 17インチ車(FF)	120	3,086	3,266,667	2/3
	マツダ アテンザ セダン XD	AT (FF)	120	2,577	2,761,905	2/3
		MT (FF)	120	2,697	2,881,905	2/3
		L Package AT (FF)	120	3,057	3,238,096	2/3
L Package AT 17インチ車(FF)		120	3,007	3,188,096	2/3	
マツダ アテンザ ワゴン XD	AT (FF)	120	2,577	2,761,905	2/3	
	MT (FF)	120	2,697	2,881,905	2/3	
	L Package AT (FF)	120	3,057	3,238,096	2/3	
	L Package AT 17インチ車(FF)	120	3,007	3,188,096	2/3	
マツダ アクセラスポーツ XD	AT (FF)	70	2,730	2,840,000	2/3	
	MT (FF)	70	2,730	2,840,000	2/3	
マツダ CX-3 XD	AT(FF)	130	1,994	2,200,000	2/3	
	MT(FF)	130	1,994	2,200,000	2/3	
	Touring AT (FF)	150	2,169	2,400,000	2/3	
	Touring MT (FF)	150	2,169	2,400,000	2/3	
	Touring Lpackage AT (FF)	160	2,351	2,600,000	2/3	
	Touring Lpackage MT (FF)	160	2,351	2,600,000	2/3	

メーカー名・車名		型式	補助金 交付 上限額 (千円)	基準額 (千円)	(参考) 定価(円)※	補助 率	
普通 自動 車	マツダ CX-3 XD	AT(4WD)	130	2,194	2,400,000	2/3	
		MT(4WD)	130	2,194	2,400,000	2/3	
		Touring AT (4WD)	130	2,404	2,610,000	2/3	
		Touring MT (4WD)	150	2,384	2,610,000	2/3	
		Touring Lpackage AT (4WD)	140	2,576	2,800,000	2/3	
		Touring Lpackage MT (4WD)	160	2,556	2,800,000	2/3	
	マツダ デミオ XD	LDA-DJ5FS	AT(FF)	50	1,575	1,650,000	2/3
			AT(FF) (オーティオレス車)	50	1,515	1,590,000	2/3
			MT(FF)	30	1,605	1,650,000	2/3
			MT(FF) (オーティオレス車)	30	1,545	1,590,000	2/3
			Touring AT(FF)	20	1,765	1,800,000	2/3
			Touring MT(FF)	10	1,775	1,800,000	2/3
			Touring L Package AT(FF)	20	1,815	1,850,000	2/3
			Touring L Package MT(FF)	10	1,825	1,850,000	2/3
			MID CENTURY AT (FF)	20	1,815	1,850,000	2/3
			URBAN STYLISH MODE AT (FF)	50	1,675	1,750,000	2/3
			助手席回転シート車 AT (FF)	50	1,770	1,845,000	2/3
			LDA-DJ5AS	AT(4WD)	50	1,755	1,830,000
		AT(4WD) (オーティオレス車)		50	1,695	1,770,000	2/3
		Touring AT(4WD)		20	1,945	1,980,000	2/3
		Touring L Package AT(4WD)		20	1,995	2,030,000	2/3
		MID CENTURY AT (4WD)		20	1,995	2,030,000	2/3
		URBAN STYLISH MODE AT (4WD)		50	1,855	1,930,000	2/3
		助手席回転シート車 AT(4WD)	50	1,949	2,024,630	2/3	

※定価は全国メーカー希望小売価格(消費税は含まない)として設定している。

(添付2) 補助事業における利益等排除について

(実施細則 別表4)

補助金申請者が申請しようとする車両を製造している場合又は補助金申請者の関係会社が申請しようとする車両を製造している場合においては、その車両に係る補助対象経費(補助金交付額の算定のもととなる金額)の中に、補助金申請者の利益等が含まれることとなることから、通常の補助金額を交付することは好ましくない。

このため、補助対象経費から利益等を排除して補助金の額を決定することとする。

その方法は原則以下のとおりとする。

<p>1. 利益等排除の対象</p> <p>補助金申請者(リースの場合はその使用者を含む。以下、この表で同じ。)が、申請しようとする車両が、以下の(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、利益等排除の対象とする。</p> <p>(1)当該車両が、申請者が製造した物である場合 (2)当該車両が、申請者と100%同一の資本に属する企業が製造した物である場合 (3)当該車両が、上記(2)以外の関係会社が製造した物である場合</p> <p>(注)ここでいう関係会社とは、財務諸表等規則第8条で定義されている「会社等及び当該会社等の子会社が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等」をいう。</p>	
<p>2. 利益等排除の方法</p>	
<p>(1)補助金申請者が製造した車両の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製造原価をもって補助対象経費とする。
<p>(2)補助金申請者と100%同一の資本に属する企業が製造した車両の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引価格が当該車両の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもって補助対象経費とする。 ・これによりがたい場合は、申請者と100%同一の資本に属する企業の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における売上高に対する売上総利益の割合(以下「売上総利益率」といい、売上総利益率がマイナスの場合は0とする。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行う。
<p>(3)補助金申請者の関係会社(上記(2)を除く。)が製造した車両の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引価格が当該車両の製造原価以内であると証明できる場合、取引価格をもって補助対象経費とする。 ・これによりがたい場合は、申請者の関係会社の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における売上高に対する営業利益の割合(以下「営業利益率」といい、営業利益率がマイナスの場合は0とする。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行う。

(添付3) クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 管理規程

(実施細則 別表5)

1. 補助金の交付を受けた者は、補助金の交付を受けて取得したクリーンエネルギー自動車（以下「取得財産等」という。）について、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的である、地球温暖化や大気汚染の原因となる自動車の有害な排出ガスの排出量低減に貢献することに沿って使用しなければならない。
2. 補助金の交付を受けた者は、取得財産等について、センターの定める様式の取得財産等管理台帳・取得財産等明細表を備え、管理しなければならない。
3. 補助金の交付を受けた者は、センターが定める取得財産等の処分を制限する期間においては、取得財産等を処分（譲渡、交換、貸し付け（リース事業者を除く）、廃棄又は担保に供すること等の補助金の交付目的に反する行為）してはならない。
取得財産等の処分を制限する期間は、補助金の交付の目的及び減価償却資産の耐用年数を勘案して、別表6に定める期間とする。
4. 補助金の交付を受けた者は、別表6に定められた期間内において、取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめセンターの定める様式の財産処分承認申請書をセンターに提出し、承認を受けなければならない。
センターが取得財産等の処分を承認する場合においても、取得財産等の処分の目的、事由によっては、補助金の全部又は一部の返納を求める場合がある。
また、センターの承認を得ずに、取得財産等の処分を行ったことが判明した場合は、補助金の全部の返納を求める場合がある。
5. 補助金の交付を受けた者が、取得財産等の処分制限期間内に取得財産等を処分した場合で、取得財産等の処分によって、補助金の交付を受けた者に収入があるとセンターが認めるときには、センターは、補助金の交付を受けた者に対して、期限を付してその収入の全部又は一部のセンターへの納付を命ずることができる。
6. センターは、補助金の交付を受けた者に補助金の返納を求めた場合には、その者からの新しい交付申請については、補助金の返納が完了したことを確認するまで受付けを拒否することができる。

(添付4) 取得財産等の処分を制限する期間

(実施細則 別表6)

電気自動車については、そのベース車両が該当する区分の処分制限期間とする。

下表に該当しない車両の場合は、個別に判断する。

	貸自動車業用車両 ※1		自家用車両 ※2	
	区分	処分制限期間	区分	処分制限期間
乗用車	総排気量2ℓ超のもの	4年	総排気量0.66ℓ超のもの	4年
	「小型車」 総排気量2ℓ以下のもの	3年		
貨物車	積載量2トン超のもの	4年	全て	4年
	「小型車」 積載量2トン以下のもの	3年		
車いす 移動車 ※3	「小型車」以外	4年	「小型車」以外	4年
	「小型車」 総排気量2ℓ以下のもの	3年	「小型車」 総排気量2ℓ以下のもの	3年
軽自動車	総排気量2ℓ以下のもの 貨物自動車にあつては、積 載量2トン以下のもの	3年	総排気量0.66ℓ以下のもの	4年
原付4輪	総排気量2ℓ以下のもの	3年	総排気量0.66ℓ以下のもの	4年
原付2輪			「二輪または三輪自動車」	3年

※1 貸自動車業用車両とは、いわゆるレンタカー用車両。リース用車両ではない。

※2 自家用車両とは、いわゆる白ナンバー車両。

※3 車いす移動車は、クリーンディーゼル自動車に設定があるものが対象

(添付5) 暴力団排除に関する誓約

(交付規程 第4条 第6条 第12条 第18条)

私(個人である場合はその者、企業である場合は当社、団体である場合は当団体)は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 私は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)ではありません。かつ、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではありません。
- (2) 私の法人の役員等(法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)は、暴力団員ではありません。
- (3) 私及び私の法人の役員等は、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しません。
- (4) 私及び私の法人の役員等は、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しません。
- (5) 私及び私の法人の役員等は、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を持ちません。